

男性の育児休業取得について 社労士等に相談できます

無料で



男性従業員の育児休業取得促進に
取り組む企業に、社会保険労務士等が
無料で1回アドバイスします。

ぜひご活用ください！

※**最大4回まで継続的な支援**を行う事業も行っています



鳥取県では誰もが子育てしやすい職場づくりを
目指し、**男性育休取得率85%**達成を
目標に掲げ、取組企業を応援しています！

こんなお悩み
ありませんか？



- 従業員から子の出生予定の報告を受けたら、何から取り組めば良いの？
- 育休取得率をアップさせるために社内に周知することは？
- 育休対象者に取得意向を確認する時に気をつけることは？
- 育児・介護休業法の改正に対応した規程の整備は？
- 給付金・助成金がもらえるみただけど、どうすれば？

実施期間 : 令和8年3月まで

受付企業数 : 上限5社(上限数に達し次第、受付終了)

お申込み

鳥取県HP

<https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話:0857-26-8477

電子メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp



鳥取県 男性育休取得促進



鳥取県HP

男性育休を推進するために、社労士等への相談が**無料**で受けられます！

(1回 60-120分)

相談事例



before

- 男性従業員では過去に1度、1週間程度の育休取得者がいたが、その後、取得者がいない
- 育休取得中、現場でどう業務をまわしていくのが課題。職場に迷惑がかかるという、従業員が育休を取得しない
- 改正育児・介護休業法のオンライン研修を一緒に企画・提案してほしい

社労士等からの助言内容

- eラーニング等、社内研修におすすめの動画の利用や、従業員が集合して受講し、意見交換の場を作ることを提案
- 過去に育休を取得した男性従業員にインタビューを行い、自社事例をまとめて紹介することを提案
- 助成金を使い、代替要員を確保した事例を紹介
- 従業員の多能工化のためのマニュアル作成や上司への意識改革研修の実施をアドバイス

相談窓口



after

何をどのように取り組んでいくべきか分からなかったのですが、方向性が見えてきました。研修内容の充実や、男性育休取得事例の周知に取り組みたいです

STEP 1

①申込み



鳥取県HP

鳥取県HPから企業情報・相談したいこと等を入力
(対象従業員がいない場合も申込可)

STEP 2

②社労士等の選定 日程調整



受託者(株式会社ハーモニーワークス)が、申込企業の従業員や規程の状況等を聞き取り、社労士等を選定・日程調整。

STEP 3

③社労士等による 無料相談



所要時間は60-120分(1回限り)
原則**オンライン**で、申込企業の状況に応じて相談内容にアドバイス。
※ 社労士等にお支払いする謝金・旅費は県が負担

お申込み



鳥取県 男性育休取得促進

(R7.8作成)